

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		京都精華大学		設置者名	学校法人 京都精華大学			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
芸術学部	造形学科	112人	中一種免(美術)	平成12年度	101人	22人	18人	4人
			高一種免(美術)				22人	
	素材表現学科	64人	中一種免(美術)	平成18年度	50人	14人	11人	0人
			高一種免(美術)				14人	
			高一種免(工芸)				13人	
	メディア造形学科	64人	中一種免(美術)	平成18年度	55人	11人	9人	2人
高一種免(美術)			11人					
デザイン学部	イラスト学科	64人	中一種免(美術)	平成25年度	—	—	—	—
			高一種免(美術)				—	
	ビジュアルデザイン学科	64人	中一種免(美術)	平成18年度	105人	3人	2人	1人
			高一種免(美術)				3人	
	プロダクトデザイン学科	48人	中一種免(美術)	平成18年度	48人	1人	0人	0人
			高一種免(美術)				1人	
高一種免(工芸)			1人					
マンガ学部	マンガ学科	168人	中一種免(美術)	平成18年度	90人	5人	5人	0人
			高一種免(美術)				5人	
	アニメーション学科	64人	中一種免(美術)	平成22年度	59人	0人	0人	0人
			高一種免(美術)				0人	
人文学部	総合人文学科	300人	中一種免(国語)	平成21年度	238人	13人	5人	0人
			中一種免(英語)				1人	
			中一種免(社会)				4人	
			高一種免(国語)				6人	
			高一種免(英語)				1人	
			高一種免(地理歴史)				2人	
			高一種免(公民)				4人	
入学定員合計		948人	合計		746人	69人	138人	6人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年6月19日（水）

実地視察大学：京都精華大学

実地視察委員：宮崎英憲委員，渡辺三枝子委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○教職課程は，「教科に関する科目」と「教職に関する科目」によって編成されるものであり，両科目を担当する教員が協力して，教職課程を運営していくことが重要である。現行においては，教職課程の運営について，「教職に関する科目」を担当する専任教員に大きく依拠しているように見受けられることから，今後，各学科に所属する「教科に関する科目」を担当する専任教員も教職課程の運営に積極的に参加するような仕組みを構築し，教職課程委員会が，全学的な組織として機能するよう努めていただきたい。

○教職センターの設置を検討しているとのことであったが，今後，全学的な体制を整備し，教員養成カリキュラムの改善等の取組を一層推進することを期待する。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○大学における教員養成として，大学の学科等に置かれる教職課程は，各学科等の目的・性格と免許状との相当関係について審査の上，その学科等の学位プログラムとしての各科目内容と教育職員免許法施行規則に定める各科目内容の修得によって，教員としての専門性が担保されることが確認されて初めて認定されるものである。しかし，人文学部総合人文学科においては，中学校教諭（国語・英語・社会），高等学校教諭（国語・英語・地理歴史・公民）の教員免許状が取得可能とされている。各免許状に係る教員としての専門性を担保する観点から，例えば，取得免許状別にコースを分け，コースごとのカリキュラム編成を行うなど，各教科の専門性を担保出来るように履修上の配慮・工夫を図っていただきたい。

○「教科に関する科目」については，自学科等での開設を原則としている一方，教職課程の科目内容の水準維持・向上等を図る観点から，教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは他学科又は共通開設の科目を充てることを可能としているが，一部課程においては，科目区分の半数を超えて他学科又は共通開設の科目を充てているように見受けられた。それら課程については，教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。

○教職課程における教育課程について，各科目の趣旨や授業科目の関連性に鑑みて，

- 各授業科目の履修の順序を検討し、体系的な教育課程となるよう配慮すること。
- 「教科に関する科目」、「教職に関する科目」について、各教科の教科書と学習指導要領の趣旨を踏まえた上でシラバスを作成し、その趣旨が教職を志す学生に伝わるように努めていただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 大部分の学生が母校において実習を行っている状況が確認された。大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるように努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教員個人、教務担当職員個人の努力は見受けられたが、教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、体系的かつ組織的に指導していくための体制を今後御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 卒業後に教員を目指す学生も少なくないということであったが、教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力に気づき教員を目指すことや、学校現場体験等を通して教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。学生が、教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、地元教育委員会・学校との定期的な情報共有のみならず、学生を積極的に学校ボランティア等に送り出すなど、教職に係る全学的な組織を中心に、大学側から地元教育委員会・学校に対して働きかけを行い、連携・協働を図るよう努めることを期待する。
特に、芸術に関する豊富な知見を持ち合わせている大学と見受けられることから、その特性を生かして、特別支援学校の学校支援ボランティア活動などでの学生の活躍が期待される。
- 教職に関する全学組織を中心に、教育課程における学修と教育課程外で行われる学校現場体験等を有機的に連関させた教職指導を実施していくように努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、教職課程を置く教科の教科書や学習指導要領・同解説、教職関連の雑誌や教科に関する科目の専門書等について、今後より一層の充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

○特になし。